･様式2

協議会会議録

審議会等の名称	第７回　山口市中学校部活動地域移行推進協議会
開催日時	令和８年６月２日（火曜日）　　１０:３０～１１:４５
開催場所	湯田地域交流センター　大・中会議室
公開･部分公開の区分	部分公開
出席者	中谷重広委員、藤田幹委員、西田武委員、桑原智恵委員、松田和寛委員、濵﨑美幸委員、兼坂幸雄委員、金子賢二委員、阿部正二郎委員、村瀬充俊委員、足立直之委員、川上修一委員、河村元博委員、鈴木徹行委員、藤井正治委員（１５名）（敬称略、順不同）
欠席者	大庭達敏委員
事務局	教育委員会事務局次長、交流創造部政策管理室長補佐、教育委員会事務局学校教育課副参事、地域クラブ活動推進室長、同主幹、同副主幹、同主任主事（２名)、同コーディネーター（１名)、(９名)
議題	議題１　山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の改正について 議題２　山口市地域クラブについて 議題３　今後の予定について
内容	※要点筆記 １．開会 (１)会長変更について 本協議会の設置要綱の改正に伴い、会長の取扱いが変更となり、要綱の規定に基づき、山口市教育委員会事務局教育部長の職を会長に充てることから、現在の会長は藤井正治となることを報告。 (２)会長挨拶 本日は、平日のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 まず、ご報告といたしまして、令和８年度の組織改編により、これまで以上に学校との連携強化を図り、地域クラブ活動の取組をより効果的に推進することを目的として、市長部局の「部活動地域移行推進室」を教育委員会事務局へ移管するとともに、「地域クラブ活動推進室」へ改称いたしたところでございます。 こうした体制のもと、事業推進にあたりましては、委員の皆様との連携をより密にして取組を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくおねがいいたします。 さて、本市における地域クラブの活動開始も目前に迫り、円滑な移行に向けた準備が重要な段階に入っております。山口市地域クラブが生徒にとってより良い活動の場となるよう、持続可能な体制づくりに向けて、これまで以上に学校・地域と連携して取り組

	んでいきたいと考えております。 　本日は、先月１７日に締め切った今年度の入会申込に基づき、具体的な加入状況等を共有させていただくこととしております。 　限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。 （３）会議の流れ 【事務局】 　会議次第に従い、議題１、議題２、議題３について事務局からの説明の後、次第４「意見交換」で委員から意見をいただくこと、並びに、本日の会議の情報公開について、本協議会では、地域移行に向けたより具体的な内容について意見交換を行うことを趣旨としており、次第４「意見交換」については、個別情報等を含む可能性があることから非公開とし、冒頭から議事説明までは「公開」とする、「部分公開」の取り扱いとし、会議録については、要点筆記とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案。 　→了承 （４）議長の選任 【事務局】 　山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱第６条の規定により、会長が議事進行する。 ―　以降、会長により議事進行　― ２．議事 議題１　山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の改正について 【会長】 　議事１「山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の改正について」事務局の説明を求める。 【事務局】 　資料１を用いて説明。 議題２　山口市地域クラブについて 【会長】 　議事２「山口市地域クラブについて」事務局の説明を求める。 【事務局】 　資料２を用いて説明。 議題３　今後の予定について 【会長】

	議事３「今後の予定について」事務局の説明を求める。 【事務局】 資料３を用いて説明。 ―報道・傍聴人、退出― ３．意見交換 ―以下、会長、委員、事務局の発言要点― 【会長】 議題１「山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の改正について」質問や意見を求める。 →　意見なし、了承。 【会長】 議題２「山口市地域クラブについて」及び議題３「今後について」質問や意見を求める。 【Ａ委員】 資料２の参考資料「入会申込が設置基準人数に満たなかった競技・種目等及びその対応」にある〇〇中校区の音楽希望者に近隣校区（△△）への参加案内とあるが、△△中校区の合唱に入りたいということでの案内か。 【事務局】 委員認識の通り。 【Ｂ委員】 〇〇中学校有志合唱団については、長年地域に愛され育まれてき活動であることから、活動の継続に配慮する必要があると考える。 【事務局】 〇〇中学校の有志合唱団については地域クラブとは別の活動として活動を継続されるものとして認識している。一方で、地域クラブとしての音楽活動については、音楽部が継続して活動できる環境を整えたが、参加申込状況等を踏まえ配置しないこととした。 【Ｂ委員】 □□中学校の有志合唱団についても同様に考えるべきであり、今後の取扱いが生

	徒にとって大きな問題となる。今後の取扱いについて確認したい。 【事務局】 □□中学校の有志合唱団については、学校において判断されるものと認識している。 【C委員】 学校の有志合唱団は部活動とは別に教員を中心に昼休みや放課後に活動しているので、地域クラブと有志合唱団は別に考える必要があるものと考える。 【B委員】 □□中学校の生徒の中には、●●地域クラブの音楽活動において合唱活動を希望している生徒もいると聞いている。受入体制についてどのように考えているか。 【事務局】 ●●地域クラブの音楽活動については、合唱を含めた様々な音楽活動として募集している。活動内容については、事前に承知した上で申しこまれたものと認識している。 【B委員】 今後、●●地域クラブで合唱活動を希望する生徒が増えた場合には、活動内容の見直しも含めて柔軟に対応することが望ましいと考える。 【事務局】 ●●地域クラブの音楽活動は、現時点では合唱に限定した活動ではないが、今後指導スタッフや参加者の意向によって内容が変化することは考えられる。 【A委員】 □□中学校の生徒については、これまで●●地域クラブで活動すると説明を受けていたが、その整理はどのようになっているのか。 【事務局】 □□中学校の生徒については、基本的に●●地域クラブで活動することとしている。●●校区に設置のない競技・種目については、別途近隣校区で活動できるよう調整している。●●中学校の音楽は合唱のみの活動ではないため、合唱のみの活動をする近隣校としては△△への参加と整理している。 【B委員】 ▽▽中学校の音楽の参加希望が５名に足りない場合は、●●に参加するという説明があったと記憶している。その時点では、●●の音楽が合唱以外の活動も行うと

	いう方針は示されてなかった気がする。 ▽▽中も、1月のアンサンブルコンテストで、全国大会に推薦できる水準の合唱をしていたので、●●地域クラブで、□□中学校の生徒と一緒に合唱団を結成すると思っていたが、実際には▽▽中学校の参加希望者は０だったということか。 【事務局】 ▽▽中の音楽部は、1月の参加意向調査で申し込みが少なかったので、設置予定に入っていない。その子たちには、●●地域クラブの音楽で活動できるという案内をしているが、申込みがどうなったかを今すぐ回答はできない。●●地域クラブの音楽に参加するかしないかは、生徒、保護者の判断になる。 【Ｂ委員】 参加意向調査後に希望が変わる生徒もいる。柔軟な対応はできないか。 【事務局】 地域クラブの設置や指導スタッフの確保、活動場所の調整等を進める必要があるため、一定の基準のもとで運営する必要がある。現時点で追加的な設置等は想定していない。 【Ｂ委員】 ●●地域クラブの音楽で今後、合唱活動を希望する生徒が増えた場合、活動内容を変更することは可能か。 【事務局】 ●●の音楽クラブは、合唱を含めた様々な音楽活動として募集している。今後、指導スタッフや参加者の意向により活動内容が変化することは考えられる。 【Ｂ委員】 今の時点で、●●地域クラブに設置される音楽は、合唱活動を中心とするクラブではないと理解した。 【Ｃ委員】 ●●中学校音楽部には１、２年生が残っており、当面は今までの様々な音楽活動を中心にやっていくと考える。指導者が合唱の専門ということも聞いているので、将来的に指導者と生徒、保護者が望んで合唱活動のみに移っていくのは問題ない。 【Ｄ委員】 地域クラブ活動の運営本部が市の推進室にあり、各地域にコーディネーターがいて、安定した運営ができるということは、総合型地域スポーツクラブとしても非常に心強くありがたい。

	今後、指導者がいなくなった、その競技・種目の人気がなくなった等の理由で地域にクラブ活動がなくなってしまったとしたら、地域は非常にさみしいことになるので、子どもたちが活動できる安定した環境を継続するためは、少なくとも年１回、このような協議会を開催し、色々な角度からの意見が言える状況を確保する必要があると考える。 【事務局】 継続的に意見交換ができる場を設ける必要があるという趣旨か。 【Ｄ委員】 事務局の認識通り。 毎年の開催は難しいかもしれないが、今回のような市単位の協議会をお願いしたい。地域として、総合型地域スポーツクラブとして、子どもたちと関わりスポーツや文化活動の環境をよくしたい。 【事務局】 その点については、まずは配置している地域クラブコーディネーターを通じて意見をいただきたい。さらに地域クラブコーディネーターが学校運営協議会等に参加し、情報を共有するという案もあるので考えたい。その場でも、総合型スポーツクラブからの意見がもらえるのではないかと考える。 【Ｅ委員】 新たな形でのスタートなので、何らかの形で線を引き、決断をしないといけないことは理解している。 今回の地域移行で、家庭科、パソコン、科学、囲碁将棋、文芸等の文化活動の場が途絶えてしまうことは私たちの責任である。一旦、地域クラブ活動はスタートをするが、今後子どもたちに必要な環境について、市の方でぜひ再検討の機会を随時設けてもらいたい。 【事務局】 地域クラブだけが活動する場ではなく、様々な社会教育活動も実施されている。また、地域では、中学生の居場所作りも検討されているので、そういった点も踏まえ、活動機会の場を確保できるようにしっかりと検討していきたい。 【Ｂ委員】 華道や茶道などの文化活動はそれを受け継ぐ者がいない状況にあるが、歴史や伝統ある文化活動を支える子どもたちを育成することは必要である。 例えば文化協会の分野別に、月ごとにいろいろな先生が学校を訪問して活動できる時間や場所を提供できないか。山口市として子どもたちに何を残して受け継いでもらうかを、この地域展開が落ち着いた後に検討してもらいたい。

	【事務局】 昨年度の文化協会の会合等で、中学生も参加できる活動を案内されたが、ぜひ文化協会を中心にそういった活動の場、機会の場を創出していただけると大変心強い。 【Ｆ委員】 コンクールに出場する場合には吹奏楽連盟に団体登録をするが、一旦登録すれば名称変更はできないため、例えば、他校から合流する生徒は今の制度では合流する学校名でコンクールに参加できない。したがって、新たな地域クラブ名でコンクールに出場できるようにこれから吹奏楽連盟と交渉する必要があるのではないか。 【事務局】 現在、山口県吹奏楽連盟と協議をしながら手続きの準備を進めている。 【Ｂ委員】 合唱連盟への登録については、新たな団体名で登録すると聞いているが、その理解でよいか。 【事務局】 委員認識の通り。 【Ｃ委員】 資料３、今後のスケジュールで６月に中体連登録とある。山口市は非常に多くの地域クラブが立ち上がるが、これまで中体連の申請時に責任者との連絡が不十分なために、毎回申請漏れがあり登録できない団体がある。早めにアナウンスして登録漏れのないようにする必要がある。 【事務局】 中体連登録については市が一括して登録する形で進めており、必ず期限内に提出できるように準備したい。 【Ａ委員】 資料３、スケジュールで７月に各顧問からの引継ぎとあるが、具体的にどのように進めるのか。 【事務局】 夏休みに各顧問の先生と地域クラブの指導者とが顔合わせをして、引継ぎができればと考えている。 【Ｇ委員】 参加者数が想定より減少した地域クラブもあるが、移動費等の負担への支援は検

	討しないのか。また、困窮家庭を救済するような対応はあるのか。 　また、設置基準をわずかに超えないことにより設置されなかったクラブは、来年度この基準を大きく超える場合には、新たに設置することが可能なのか。あるいは、一旦決まったら増えることはなく、別の地域クラブ（拠点校）に行くことになるのか。 【事務局】 　当初から、移動については各家庭に負担をお願いしている。困窮世帯へは会費の減免を予定している。また、仮に今回設置しない競技・種目で来年度以降設置できる人数になったときの対応としては、一旦集約したクラブをまた翌年分割するという逆の問題も出てくる可能性があり、現時点ではそういった形は想定していない。 【G委員】 　今年度だけでなく、来年度以降の見通しをもって判断してもらいたい。補助があったとしても困窮世帯の子供たちが不利益を被らず、どの子も等しくやりたいことに取り組めるよう市として可能な限りの対応をお願いしたい。 【H委員】 　学生の指導スタッフはどれほどか。その中に指導者はいるのか。 【事務局】 　指導補助者Ⅰ及び指導補助者Ⅱについては、現時点で大学生４１名の登録がある。登録未定の面接待ちの大学生もいる状況である。また、大学生は卒業後に引き続き活動ができない可能性や保護者対応等を求めることが難しい可能性があることから、指導者にはなれない整理としている。 【会長】 　質問・意見がなければ意見交換を終了する。 　―　議事終了　― 　―　進行を事務局へ　― ４．その他 【事務局】 　今後は９月の活動開始に向けた準備期間となり、各委員には活動開始後の年度末に今年度の活動状況について報告する機会を設ける予定である。 　―協議会終了―

資料	（ 資 料 １ ） 山口市中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の改正について （ 資 料 ２ ） 山口市地域クラブについて （資料２－１） 地域クラブ別加入申込状況表（Ｒ８．５．３１時点） （資料３－２） 地域クラブ加入申込に基づく市立中学校在籍生徒の加入状況表（Ｒ８．５．３１時点） （資料２－３） 地域クラブ指導スタッフ配置状況（Ｒ８．５．３１時点） （ 資 料 ３ ） 今後の予定について
問い合わせ先	教育委員会事務局 地域クラブ活動推進室 TEL ０８３－９３４－２６７２